

建築構造調査士運営委員会報告

第1回建築構造調査士認定資格講習会の開催状況報告

建築構造調査士運営委員長 山下 賢治

1. はじめに

建築構造調査士運営委員会では、去る平成22年12月16日、本協会認定資格である「建築構造調査士」の初年度(第1回)建築構造調査士認定資格講習会のうち、第1日目のテキスト講習会を開催しましたので、ここに、ご報告いたします。

2. 本認定資格講習会への受講資格条件

本講習会への受講資格条件は、下記の3項目を満足することとしました。

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく意志を持つ調査技術者であること。

初年度においては、上記の3項目をクリアすれば個人の有資格、経験年数等の定量的事項については特に不問といたしました。

3. 初年度(第1回)建築構造調査士認定資格講習会

この建築構造調査士認定資格講習会は、前述の受講資格条件とともに下記の延べ2日間のすべての講習会を受講することを必要条件といたしました。

<第1日目：テキスト講習会>・・・実施済み

- 日時：平成22年12月16日(木)9時50分～16時45分
- 会場：ハーモニーホール4階会議室
- 内容：①耐震診断マニュアル第4章「現場調査編」と耐震診断技術
講師：清水泰氏（日本大学講師、STREC評定委員）
- ②耐震診断の基礎知識
講師：秋草達夫氏（STREC技術委員長）
- ③鉄骨構造における耐震診断と現場調査
講師：玉松健一郎氏（STREC会長）

<第2日目：実技講習会・判定試験>・・・実施予定

- 日時：平成23年1月26日(水)、27日(木)のどちらか1日間
- 会場：日本ヒルティ(株)本社 大会議室

- 内容：①調査機器等に関する取り扱い講習
- ②調査機器等の実技講習ほか
- ③判定試験

4. 第1日目のテキスト講習会

平成22年12月16日(木)に実施された第1日目のテキスト講習会には、年末の大変多忙な時期にも関わらず資格希望者が計113名と大勢の方が参加されました。



写真-1、2 講習会風景（113名の参加者で超満員御礼状態）

当初、応募が100名を越えることは想定もせず、結果として会場は超満員御礼状態となり、受講者の皆様には、大変窮屈な思いをさせてしまったことに対して、大変申し訳なく思っていました。そんな中、皆様の受講に対する熱意の方が遙かに勝っていることが伝わってきた時点では、運営側の立場として救われる思いがいたしました。

また、すでに先行して資格登録されている関係委員の方が20名ほど参加されましたが、率先して後方の補助席に座って頂きましたことを深く感謝いたします。

この日のテキスト講習会は、玉松会長、山下運営委員長の挨拶でスタートしました。



写真-3 玉松会長の挨拶



写真-4 山下運営委員長の挨拶

午前中の清水泰氏(STRE C評定委員)の講義では、今回の受講用テキストにも抜粋掲載させて頂いた「耐震診断・耐震補強設計マニュアル」の「第4章 現場調査マニュアル」について執筆者ご本人ならではの平易に読み砕いた説明講義をして頂きました。

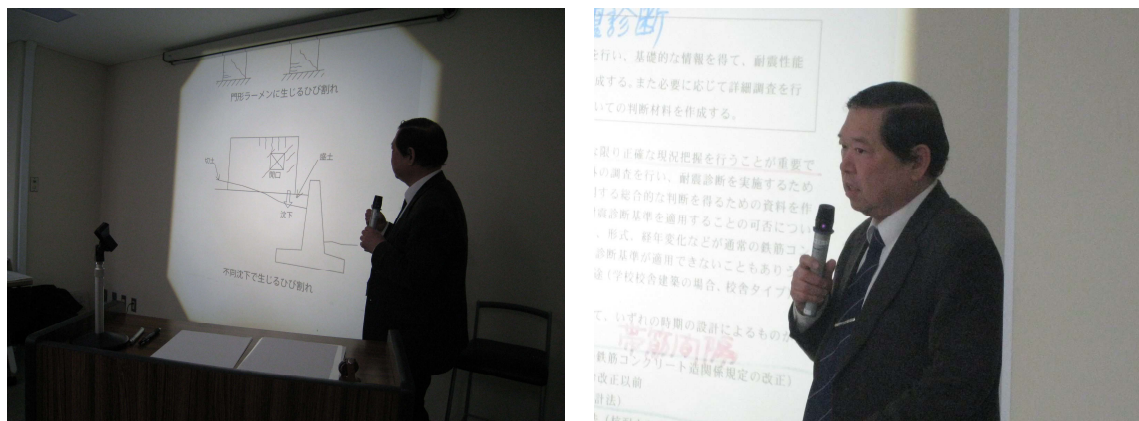


写真-5、6 講師 清水泰氏 (日本大学講師、STRE C評定委員)

午後の秋草達夫氏(STRE C技術委員長)の講義では、これまでの大地震の履歴と建築基準法改正の変遷との関係、そして耐震診断法の基礎的知識、1995年兵庫県南部地震の被災報告等について説明講義をして頂きました。



写真-7、8 講師 秋草達夫氏 (STRE C技術委員長)

そして、午後最後の玉松健一郎氏(STRE C会長)の講義では、受講用テキストの第2章「鉄骨構造編」に沿って鉄骨構造骨組の構法、鋼材、部材、接合、そして現地調査等について、かなり細部にわたる部分までの説明講義をして頂きました。



写真-9、10 講師 玉松健一郎氏 (STREC会長)

第1日目のテキスト講習会の閉会にあたっては、赤木久真STREC副会長より、今年度から発足した建築構造調査士制度については、会員の皆様で盛り上げていき、将来は、構造物評定委員会の評定業務とともに、構造調査コンサルティング協会を支えていく柱の一つになってもらうようにぜひ期待したいとの力強いお言葉を頂き、私たち建築構造調査士運営委員会としましては、益々頑張る気持ちが湧いてきたところであります。



写真-11 赤木副会長の挨拶

5. 第2日目の実技講習会・判定試験

来る平成23年1月26日、27日、日本ヒルティ(株)本社 大会議室において、実施予定としております。

前述のように、今回の講習会では、100名を越える想定外の希望者数であったため、実技会場の人数制限の関係で、講習会を2日間に分けて実施せざるを得なくなり、参加受講者にご理解を頂いたところであります。

6. 「建築構造調査士」資格取得・登録について

本調査士制度において、資格取得・登録については、下記の通り規定いたしました。

○合否判定

テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。

○資格登録証の交付

受講合格者に対して、本協会認定である「建築構造調査士」登録証を交付する。
(登録証は、協会ロゴ入りストラップIDケース付きで携帯形式である。)

○登録の有効期限

合格後、3年間とする。

○登録の更新

有効期限年度の更新講習会を登録更新申請の上で受講しなければならない。

○登録資格の表示

建築構造調査業務に就くときは、必ず資格登録証を携帯すること。
名刺への資格表示は、建築構造調査士(STREC) と表示すること。



写真-12 資格登録証(ストラップ付)

7. おわりに

初年度(2010年度)の建築構造調査士の協会認定資格講習会におきましては、資格希望参加者が100名を越えるという大変喜ばしい結果となり、おそらく初年度の資格合格者についてもこれに匹敵する数の方が資格登録できるものと予想されます。

一方、本資格講習会への参加者について会員会社数で見ますと、全会員会社数のまだ半数程度の応募に止まっている状況にあります。

従いまして、まだ本資格講習会へ未参加の会員会社におかれましては、来年度にはぜひ参加して頂くことを大いに期待しております。

以上

(写真提供)

写真-1、2、5、7、9、12 : 山下賢治 建築構造調査士運営委員長

写真-3、4、6、8、10、11 : 小川秀彦 広報副委員長